

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第71期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940-2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940-2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 (大阪市住之江区南港中6丁目3番44号) 兵機海運株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目6番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	11,228	12,484	12,976	12,621	13,987
経常利益又は経常損失 () (百万円)	74	53	84	56	150
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	14	45	41	8	63
包括利益 (百万円)	-	94	8	40	42
純資産額 (百万円)	1,765	1,669	1,655	1,656	1,675
総資産額 (百万円)	10,865	12,878	12,401	11,619	12,695
1株当たり純資産額 (円)	147.81	139.86	138.67	139.94	141.52
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	1.18	3.79	3.45	0.73	5.34
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.24	12.97	13.35	14.26	13.19
自己資本利益率 (%)	0.82	2.63	2.48	0.52	3.77
株価収益率 (倍)	138.13	43.01	45.51	193.15	26.22
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	151	488	602	642	579
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	246	2,038	24	294	1,352
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	85	1,986	551	892	1,020
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,047	1,483	1,496	1,545	1,793
従業員数 (人)	223	222	219	218	236

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成22年3月期、平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	11,017	12,484	12,976	12,621	13,835
経常利益又は経常損失 () (百万円)	23	40	90	65	183
当期純利益 (百万円)	41	69	8	24	198
資本金 (百万円)	612	612	612	612	612
発行済株式総数 (千株)	12,240	12,240	12,240	12,240	12,240
純資産額 (百万円)	1,726	1,655	1,607	1,624	1,904
総資産額 (百万円)	10,753	12,775	12,289	11,454	12,748
1株当たり純資産額 (円)	144.15	138.24	134.26	136.82	160.40
1株当たり配当額 (円)	-	2	2	2	3
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.44	5.79	0.72	2.05	16.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.1	13.0	13.1	14.2	14.9
自己資本利益率 (%)	2.50	4.06	0.53	1.50	10.41
株価収益率 (倍)	47.38	28.15	218.06	68.78	8.39
配当性向 (%)	-	34.5	277.8	97.6	18.0
従業員数 (人)	223	222	219	218	232

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和17年12月	兵庫機帆船運送株式会社設立。 兵庫県下の全内航海運業者218店及び船主を集約統合して内航海運業を開始。
昭和24年3月	兵庫機帆船株式会社に商号変更。大阪支店開設。
昭和24年9月	港湾運送事業届出。(現港湾運送事業各種免許)
昭和27年10月	木船運送法事業登録。(現内航海運業各種免許)
昭和28年3月	税関貨物取扱人免許取得。(現通関業免許)
昭和29年8月	兵機建物株式会社設立。
昭和32年10月	トラック運送事業を開始。(現一般区域貨物自動車運送事業免許)
昭和35年6月	兵機海運株式会社に商号変更。
昭和37年8月	水島出張所を開設。(現中国支店)
昭和39年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和43年8月	東京出張所を開設。(現東京支店)
昭和43年10月	大阪海運貨物事業協同組合に加入、港湾運送事業第1種免許取得。
昭和45年12月	倉庫業の営業免許取得。神戸港及び姫路港埠頭に倉庫を建設、営業開始。
昭和47年4月	神戸海貨事業協同組合を1種事業者8社と協同設立、神戸港ポートアイランドに進出。
昭和51年12月	旭物産株式会社設立。
昭和53年2月	新大同海運株式会社設立。主に中国、北朝鮮航路での輸送事業開始。
昭和61年4月	神戸港においてシップネッツセンターに加入、船積貨物の情報処理システムに着手。
平成元年3月	高傑船舶貨運承攬有限公司(GOGET FREIGHT FORWARDING.,LTD)と日・台間の輸送貨物の取扱いに関し相互代理店契約を締結。
平成8年7月	中国支店事務所竣工、移転。
平成10年4月	大阪物流センター竣工・営業開始、同センターに大阪支店移転。
平成12年8月	姫路支店事務所竣工、移転。
平成13年10月	旭物産株式会社と兵機建物株式会社が合併、株式会社ヒョウキに商号変更。
平成15年10月	新大同海運株式会社を吸収合併。新たに新大同海運株式会社を設立。
平成16年10月	株式会社ヒョウキを吸収合併。
平成21年6月	新大同海運株式会社解散。
平成22年4月	神戸物流センター竣工・営業開始、同センターに本社移転。
平成25年7月	株式会社シンパの全株式を取得し子会社化。
平成25年10月	株式会社シンパを吸収合併。
平成25年12月	長門海運株式会社の全株式を取得し子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社及び関連会社1社で構成され、内航海運、港湾運送、倉庫、外航海運、不動産賃貸等の事業活動を行っております。

当社のグループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（海運事業）

内航海運 ... 当社の主力事業であり、主として国内の海上輸送業務を行っております。関連会社(株)吉美に姫路港での荷役の一部を委託しております。

外航海運 ... 当社及び長門海運(株)が連結子会社4社所有の船舶を主として運航しております。

（港運・倉庫事業）

港運 ... 当社の事業であり、神戸・大阪・姫路港で主として輸出入貨物を取扱っております。

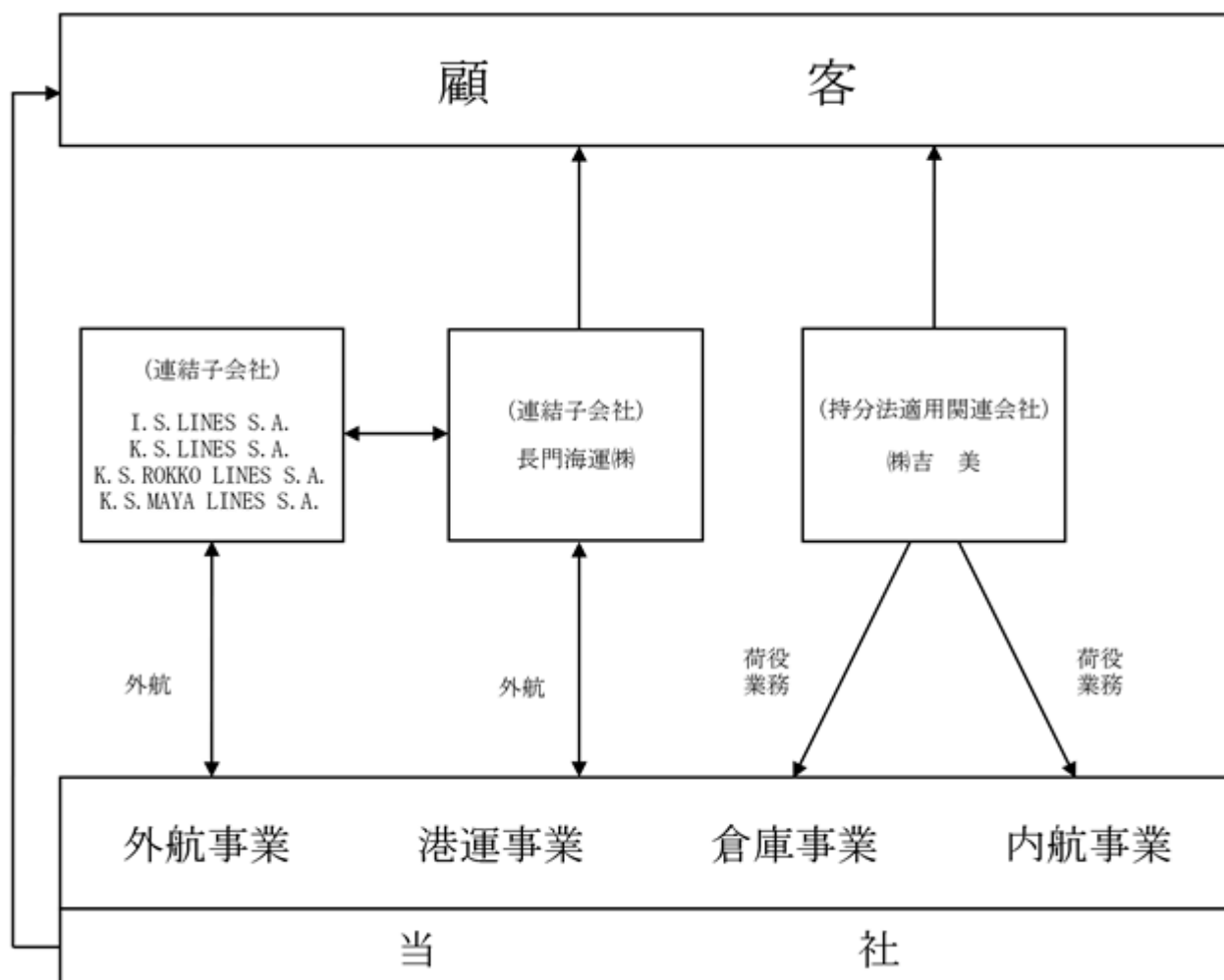
倉庫 ... 当社の事業であり、神戸・大阪・姫路港で展開しております。関連会社(株)吉美に姫路港において入出庫荷役を委託しております。

（その他事業）

不動産賃貸及び商事業務を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
長門海運(株)	大阪市北区	10百万円	海運事業	100.0	外航船舶の運航 役員の兼任... 2名
I.S.LINES S.A.	PANAMA国 パナマ市	US\$10,000	海運事業	100.0	当社に定期貸船 船舶建造資金の貸付 役員の兼任... 2名
K.S.LINES S.A.	PANAMA国 パナマ市	US\$10,000	海運事業	100.0	当社に定期貸船 船舶建造資金の貸付 役員の兼任... 2名
K.S.ROKKO LINES S.A.	PANAMA国 パナマ市	US\$10,000	海運事業	100.0	当社に定期貸船 船舶建造資金の貸付 役員の兼任... 2名
K.S.MAYA LINES S.A.	PANAMA国 パナマ市	US\$10,000	海運事業	100.0	当社に定期貸船 船舶建造資金の貸付 役員の兼任... 2名
(持分法適用関連会社)					
(株)吉美	兵庫県姫路市	35百万円	港運・倉庫 事業	32.5 (0.9)	当社及び当社以外の沿岸荷 役及び陸上輸送を行っている。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
海運事業	60
港運・倉庫事業	161
報告セグメント計	221
その他事業及び全社業務	15
合計	236

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
232	42.10	12.45	4,798,884

セグメントの名称	従業員数(人)
海運事業	56
港運・倉庫事業	161
報告セグメント計	217
その他事業及び全社業務	15
合計	232

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の職員の労働組合は、兵機海運株式会社従業員組合と称し単独の組合として運営しており、組合員数は112名でユニオンショップ制であります。船員6名は全日本海員組合に加入しており、作業員37名については、作業員代表との各種協約等による良好な労使関係を維持しております。

全般として、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和や経済の活性化の政策により、消費意欲の回復が顕著になるとともに円高修正を背景として、企業の経営環境は好転してまいりました。雇用や生産の増加につながる設備投資にも伸びが見られたことにより景気回復の裾野が広がり、更には消費増税前の駆け込み需要が足元の景況感を押し上げる状況で推移いたしました。

このような状況下におきまして、当社グループは「安全・迅速・信頼」をモットーに、より「堅実な兵機」との信頼を得るべく事業展開を進めてまいりました。

海運事業では、支配船腹の増強と国内鉄鋼需要の回復を背景に内航輸送が大きく好転する一方、外航輸送のマーケットは依然厳しい状況が続いており、社船運航の見直しと新たな事業展開を模索してまいりました。

港運・倉庫事業では、新たな切り口で営業の再開発を行うと共に神戸港に新たな物流拠点を設け、主にコンテナ混載事業の拡充を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の実績につきましては、次の通りとなりました。

順調な鉄鋼輸送を受け、売上高13,987百万円（前期比1,366百万円増 110.8%）、経常利益150百万円（前期比93百万円増 265.8%）と業績回復の手ごたえを感じられました。

しかしながら、厳しい状況が続く外航事業で船舶の減損処理169百万円の負担もあったことから、最終的な実績としまして、税引等調整前当期純利益32百万円（前期比10百万円減 76.2%）、当期純損失63百万円（前期比71百万円悪化）と増収減益になりました。

当連結会計年度におけるセグメントの営業状況は次の通りです。

海運事業

(イ)内航事業・・・順調な国内経済の成長を背景に、太宗貨物である鉄鋼輸送の伸びが大きく貢献しました。また、この好状況を逃がすことなく、新社船“HKLまや”の竣工稼働を始め、老朽船舶のリプレース計画の推進、輸送ニーズに合致した船型の備船策などを積極的にすすめてまいりました。結果といたしまして、前期比2割を超える取扱量の推移が収益回復の大きな力となり、高値で推移する船舶燃料の負担増もありましたが、売上高6,658百万円（前期比1,404百万円増 126.7%）、営業利益356百万円（前期比291百万円増加 549.4%）と増収増益になりました。

(ロ)外航事業・・・厳しい状況が続くなか、昨年8月には不採算船HYOKI No.8を売却するとともに期末にはSDLシリーズ船舶の減損処理を行い、体質改善を図ってまいりました。また、第4四半期より日台定期航路を得意とする長門海運株式会社を完全子会社として組み入れ、当社SDLシリーズによる不定期事業との相乗効果を目指してまいりました。結果といたしまして、売船による船腹減少もあり売上高1,075百万円（前期比202百万円減 84.2%）と減収になりました。一方、三国間輸送や海外現地での国内輸送への可能性を求め、インドネシア、シンガポール他で現地活動を多面展開したことや、長門海運株式会社との統合事務所を新設するなど、組織再編の経費が膨らんだこともあり、営業損失273百万円（前期比60百万円の悪化）と減益になりました。

港運・倉庫事業

(イ)港運事業・・・震災復興や公共事業を背景とする内需主導の景気復活に一定の力強さを感じるものの、過当競争が激しい小口輸入雑貨類を中心に円高修正による取引鈍化や中国経済の成長力に陰りがみられたことなどを背景に、当期の取扱量は前期比較で1割程度の減少となりました。結果といたしまして、売上高は4,998百万円（前期比較47百万円増 101.0%）とほぼ前年並み実績は確保したものの、トラックに代表される国内輸送の急激なタイト感や燃料費の高値推移などが輸送原価や管理費を押し上げ、営業利益は150百万円（前期比23百万円減 86.4%）と減益になりました。

(ロ)倉庫事業・・・倉庫の業容拡大を目的として、神戸港摩耶埠頭で港湾関連業務を行う株式会社シンパを当社傘下としました。これにより、近隣の神戸物流センターとは作業性と倉庫特性において相互補充の兄弟倉庫としてその施設価値を高めました。また、大阪物流センターにあっては、委託作業の形態変更と倉庫の荷役設備の一新を進め、営業集荷の結果が収益力に直結しやすい倉庫運営体制を整えてまいりました。結果といたしまして、株式会社シンパの組入れもあり、取扱量は前期比3割増となり、売上高も1,247百万円（前期比119百万円増 110.6%）と増収になりました。しかしながら姫路倉庫の落ち込みや国内輸送コストの値上がりが響き、売上総利益では前期同様の業績確保に留まり、株式会社シンパ・摩耶倉庫営業所の乗り出しの経費増を賄いきれず、営業損失21百万円（前期比43百万円の悪化）と減益になりました。

その他事業

主に賃貸部門を担っております当部門の年間売上高は7百万円（前期比2百万円減 71.3%）、営業損失は1百万円（前期比3百万円の悪化）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ247百万円増加し、当連結会計年度末には、1,793百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは579百万円（前年同期は642百万円の獲得）の獲得となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益32百万円、減価償却費451百万円、減損損失169百万円等に対して、負ののれん償却額86百万円、売上債権の増加額73百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,352百万円（前年同期は294百万円の獲得）となりました。

これは、主に固定資産の売却による収入223百万円等に対して、固定資産の取得による支出1,343百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は1,020百万円（前年同期は892百万円の使用）となりました。

これは、長期借入れによる収入の増加2,576百万円に対して、長期借入金の返済による支出1,354百万円、短期借入金の純減少額150百万円等があったことによるものです。

2【事業部門別売上高、輸送品目別トン数及び売上高の状況】

(1) 事業部門別売上高明細

当連結会計年度における事業部門別売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	数量 (千トン)	金額(百万円)	前年同期比(%)
(海運事業)			
内航事業	2,389	6,658	26.7
外航事業	427	1,075	15.8
(港運・倉庫事業)			
港運事業	1,298	4,998	1.0
倉庫事業	194	1,247	10.6
(その他事業)			
商事・賃貸事業		7	28.7
合計	4,310	13,987	10.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 輸送品目別トン数及び売上高明細

当連結会計年度における輸送品目トン数及び売上高を示すと、次のとおりであります。

輸送品目別	数量 (千トン)	金額(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼	2,418	7,356	19.3
飼料	71	107	14.0
農水産品	204	647	4.5
油糧	97	145	10.0
鉱石類	93	117	14.8
機械類	46	241	46.2
紙・パルプ	17	21	103.7
自動車	2	20	90.4
その他貨物	1,357	5,322	11.9
合計	4,310	13,979	10.9

- (注) 1. 外航事業・内航事業・港運・倉庫事業を合算したものであります。
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
大和工業株式会社グループ	2,818	22.3	3,597	25.7
JFE物流株式会社グループ	1,040	8.3	1,298	9.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、各事業に下記の戦略で臨み、経営基盤の強化と企業価値の増大をはかってまいります。

- ・内航海運・・・主力輸送品である鋼材その他の荷主に対する良質で安定した輸送サービスを提供するためには船腹の維持更新が必要となっております。そのためにも、各船主との「共存・共栄」の精神のもと、安全・安定運航の基本理念をもって確実な収益確保と老朽船のリプレイスが課題となっております。
- ・外航海運・・・大手海運会社と中国系海運各社の狭間ニーズを営業ターゲットとし、当社グループならではの良質できめ細やかな輸送サービスをもって長期運航契約の獲得に努め、収益力の更なる増大を目指しております。しかしながら、物流コスト削減が荷主側の最大テーマで安価な物流コストが求められており、企業競争力の更なる強化が喫緊の課題となっております。そのためにも、特に東南アジアで基盤となる新規輸送案件の成約に向け、更なる営業強化が課題となっております。
- ・港運事業・・・国際複合輸送を営業の核として、東南アジアを主たる商圏として位置づけ、積極的に外地パートナー企業と業務提携して参ります。当社の国際輸送業務の主たる相手先である中国も世界景気の後退の影響を受けております。そういった厳しい経営環境ではありますが、長年に亘り培ったノウハウと荷主各位との信頼関係を背景に、自社倉庫を最大限に活かしつつ、物流を一貫して遂行担当する細やかな業務体制をもって営業展開を図る必要があります。そのためにも積極的な海外展開が課題となっております。
 - ・倉庫事業・・・港湾倉庫で培った荷捌きノウハウをもって内陸部の荷捌きサービスをより発展させ、倉庫ニーズに対応した営業戦略をもって積極的に展開することで、営業倉庫としての企業価値を高める必要性があります。その過程で、作業性と収益性による貨物選別を進めることが課題となっております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

傭船先の経営状況の動向

当社グループは、内航海運事業において貨物の輸送責任を全うするため、船舶の確保と傭船先との協調体制を確立する必要があり、船主が船舶を調達するにあたり、船主への貸付金の実行や債務保証を金融機関に行っております。従いまして、傭船先の経営状況によっては債務保証の履行、貸倒損失の発生といったリスクを負っております。

マーケット動向

当社グループは、近海マーケットに着目して社有船4隻を運航し、積極的な事業展開を図っております。しかし、近海マーケットの需要減退、競争激化または船腹需給バランス等の影響により社有船の稼働率が低下する可能性があり、その結果、当社グループの業績および財務に影響を及ぼす可能性があります。

金利動向

当社は資金の調達手段として間接金融に負うところが大きく、金利スワップ取引による金利の固定化を図っておりますが、一部変動金利で調達している資金については金利変動リスクを受ける可能性があります。

財務制限条項

当社は財務制限条項付借入を受けておりますが、経済・金融環境の激変により、財務制限条項に抵触し金融機関との取引に支障が出る可能性があります。

為替動向

当社グループの事業においては、外貨建取引もあり、為替予約等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響の軽減に努めておりますが、為替動向により当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

燃料価格の動向

燃料油価格は世界的な原油需給、産油国の動向等により変動しますが、燃料油の価格の高止まり、または著しい高騰等により、当社グループの業績及び財務に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先（高売上比率先）の動向

当社は、大和工業株式会社のグループからその物流部門を請け負っており、またJFE物流株式会社グループとも多くの取引を頂いておりますが、その輸送品目は鉄鋼であり、両者グループからの売上は全売上の30%を超えております。経済活動の産業基礎物資である鉄鋼は景気に左右されることから、今後の景気動向、ひいては日本の景気に強い影響力のある中国の動向によりましては経営に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制の動向

当社グループの事業は、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障等による輸出制限などの政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。さらに、国内においても事業継続に必要な各種の法的規制を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、業務停止などの重いペナルティーを受ける可能性があります。

自然災害等の発生

当社グループの事業拠点において自然災害が発生した場合には、顧客の輸送サービスが停止することによる売上高の減少、また被災設備の修復に一時的な費用負担が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他

- ・輸送貨物や保管貨物の安全確保が不十分な場合には、貨物保証リスクの懸念があります。
- ・当社の輸送手段である船舶については、社有船はもとより傭船にも付保しておりますが、事故等による運航リスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、採用した重要な会計方針及び見積りは、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、決して楽観できるものではなく、その継続企業としての前提を脅かすリスクについては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。そのなかでも、近海をマーケットに社有船4隻を投入しており、外航部門の経営成績が当社グループの財務に与えるインパクトは大きいものと考えております。日中関係や為替変動等の懸念材料はありますが、国際複合輸送のノウハウを最大限に生かした営業活動により収益拡大を図っております。

また、内航部門では、主要荷主である鉄鋼メーカーとのパイプは太く安定しておりますが、鉄鋼そのものの荷動きが景気に左右されることから、その他の安定荷主の開拓が喫緊の課題となっております。また、前年度に引き続き燃料油の高騰、傭船料の引上げ要請等、内航部門の収益を圧迫する要因が続いており、売上の増加と経費圧縮による利益率の向上を目指しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、従来からの事業である「内航・外航海運」と「港運・倉庫」の強化と育成を以って、グループの業容拡大を目指しております。

内航を中心とする国内物流にありましては、鋼材の海陸一貫輸送の取扱いを主力としております。この事業の業容拡大にはベース貨物となる鋼材輸送において、安全で安定した配船サービスの提供が最大の輸送責任と認識しております。そのためにも老朽船のリプレイスによる高品質輸送の継続的な提供を考えております。また、傭船船主との良好な関係の構築は不可欠であり、船主の経営強化を目指して新たな体制（共同管理）を検討しております。これにより、当社グループの経営基調である「共存共栄」の精神の下、船腹の増強と収益性の向上に努めて参ります。

外航海運にありましては、自社船（約3,400～5,500トン積）全4隻の稼働による効率運航の強みを発揮した収益体制の構築を目指しております。特に、平成25年12月に子会社化した長門海運株式会社の強みである日本・台湾・香港間の定期貨物航路との相乗効果が期待されると共に、ミャンマー等のインドシナ半島諸国への足掛かりを多面的に模索し、現地を発信源とする営業開発に注力しております。

国内の港運事業にありましては、当社グループが事業所開設に至っていない港湾において永年に亘って築いてまいりました協力業者との関係を深めることにより、今後も同様に相互信頼関係を高めるとともに、各港において新たな顧客開発や協力体制を模索して参ります。また、国際物流にありましては、従来からの中国、台湾、韓国地域を中心に、最近ではタイ、ベトナム、インドネシア方面へとその取扱い商圏を広げつつあります。これら業容拡大に欠かせない存在として、海外物流パートナー会社があります。これらパートナー会社との提携開拓と関係強化を推進することにより、相互に請負貨物の取扱量を拡大して参ります。当事業においても現地法人の設立と自前の外航事業を戦略キーとして独自の国際物流ルートの構築を考えております。

倉庫事業にありましては、平成22年4月に竣工しました神戸物流センターにより神戸地区の倉庫では大幅な改善が進みましたので、長期安定貨物のさらなる確保に港運事業ともども邁進して参ります。また、これに平行して管理費の削減とコスト意識の徹底をもって収益性を高め、業容の拡大を図っていく所存であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物が247百万円増加しました。これは営業活動によって獲得したキャッシュ・フローが579百万円、投資活動によって使用したキャッシュ・フローが1,352百万円、財務活動の結果獲得したキャッシュ・フローが1,020百万円となったことによるものです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。しかしながら、ここ数年の世界的な物流事業のビジネス環境の変化を考慮しますと、当社グループを取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。そのなかで短期的には、外航部門の早期黒字化が喫緊の課題と認識しております。それに対しては、発展著しいインドネシア等の東南アジア諸国の物流業者との提携または合弁会社の設立など積極的な海外展開を検討してまいります。この方針は国際複合輸送業務発展にも寄与するものと考えております。また、中長期的には、内航部門では輸送責任を確固たるものにするためと取引採算の確立のための船腹の適正配置を推し進める方針であります。港運部門では、T P P参加の動向を踏まえ、物流センターを中核とした安定貨物の発掘に営業展開を強力に推し進める方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において1,388百万円の設備投資を実施いたしました。

海運事業においては、社船の老朽化対策と船団強化のため、内航海運の新社船「HKLまや」リブレース建造、外航海運の船舶「CENTURY SHINE」購入等に1,064百万円の設備投資を実施いたしました。

港運・倉庫事業においては、設備強化として、摩耶倉庫の取得、大阪物流センターの設備更新等に275百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において、海運事業にて共同持分社船「第5大黒丸」及び外航船舶「HYOKI NO. 8」の売却を実施しそれぞれ、固定資産売却益50百万円及び固定資産売却損69百万円を計上しております。また、その他事業にて不動産賃貸物件「マンションあかつき」の売却を実施し、固定資産売却損20百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 付属設備	船舶	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
神戸物流センター (神戸市中央区)	海運事業 港運・倉庫事業 その他事業 全社管理業務	本社事務所 ・倉庫・船舶	2,280	1	29	1,011 (10,086)	66	3,391	119
東京支店 (東京都中央区)	海運、港運・倉庫 事業	賃借事務所							11
大阪支店 (大阪市住之江区)	港運・倉庫事業	支店事務所 ・倉庫	365		38		3	408	34
姫路支店 (兵庫県姫路市)	海運、港運・倉庫 事業	支店事務所 ・倉庫・船舶	100	581	0	470 (9,186)	2	1,156	58
中国支店 (岡山県倉敷市)	海運、港運・倉庫 事業	支店事務所	28			50 (640)	0	78	8
外航部 (大阪市北区)	海運事業	賃借事務所							2

(2) 連結子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 付属設備	船舶	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	
長門海運㈱ (大阪市北区)	海運事業	賃借事務所						4

(3) 船舶所有子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 付属設備	船舶	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	
K.S.LINES S.A. (PANAMA)	海運事業	船舶		460				460
K.S.ROKKO LINES.S.A. (PANAMA)	海運事業	船舶		439				439
K.S.MAYA LINES S.A. (PANAMA)	海運事業	船舶		489				489
I.S.LINES S.A. (PANAMA)	海運事業	船舶		406				406

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は構築物及び工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地の面積(㎡)	年間賃借料又は リース料(百万円)
神戸物流センター (神戸市中央区)	港運・倉庫事業	倉庫設備	9,376	35
大阪支店 (大阪市住之江区)	"	"	2,178	44

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。また重要な設備の除却等の計画はございません。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 姫路支店	兵庫県 姫路市	海運事業	船舶	90	36	自己資金	平成25.9	平成26.6	共有船のリブ レース建造のため業績に大きく 影響を及ぼしません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,240,000	12,240,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	12,240,000	12,240,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和50年10月1日 (注)1、2	4,080	12,240	204	612	2	33

(注)1. 資本準備金の増減額は、引受けのない株式及び割当の結果生じた端数株式45,269株を一株114円の公募とし発行価格との差額を資本準備金に組入れたものであります。

2. 有償・株主割当(1:0.5)

発行価格 50円

資本組入額 50円

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	8	55	3	-	656	729	
所有株式数 (単元)	-	2,659	60	2,542	14	-	6,906	12,181	59,000
所有株式数 の割合(%)	-	21.83	0.49	20.87	0.11	-	56.70	100.00	

(注)1. 自己株式366,330株は、「個人その他」に366単元、「単元未満株式の状況」に330株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	1,170	9.56
加藤 清行	愛媛県新居浜市	582	4.75
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	580	4.74
桧垣 千寿子	愛媛県新居浜市	514	4.20
ふたば会	神戸市中央区港島3丁目6番1号	492	4.02
永田 光春	愛媛県新居浜市	440	3.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	402	3.28
兵機海運(株)従業員持株会	神戸市中央区港島3丁目6番1号	315	2.58
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	300	2.45
虹技株式会社	兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1番	150	1.23
計		4,945	40.40

- (注) 1. ふたば会は当社の取引先で構成される持株会であります。
 2. 上記のほか、自己株式が366千株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 482,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,699,000	11,699	
単元未満株式	普通株式 59,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,240,000		
総株主の議決権		11,699	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兵機海運株式会社	神戸市中央区港島 3丁目6番1号	366,000	-	366,000	2.99
(相互保有株式) 株式会社吉美	兵庫県姫路市大津区吉美 209番地の2	116,000	-	116,000	0.95
計		482,000	-	482,000	3.94

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	636	83,716
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	366,330	-	366,330	-

(注) 当期間における保有自己株式数には平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

配当の基本的な方針は、配当と内部留保のバランスを考慮しながら株主各位への安定的配当を継続する事を基本としております。また、毎事業年度における配当は期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は株主総会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は18.0%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月26日 定時株主総会決議	35	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	207	176	164	158	155
最低(円)	153	143	136	141	118

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	141	137	134	149	143	146
最低(円)	125	128	128	127	126	135

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		大東 洋治	昭和21年4月24日生	昭和45年4月 当社入社 営業三課長、 営業第二部部長代理、 神戸営業部部長(次長格)を歴任 平成9年4月 神戸営業部(現 本社営業部)部長 平成10年4月 神戸第一支店長 平成12年6月 取締役神戸第一支店長就任 平成15年6月 常務取締役神戸第一支店長就任 平成15年10月 新大同海運株式会社代表取締役就任 平成16年2月 代表取締役社長就任 平成16年4月 代表取締役社長兼営業本部長 平成22年10月 代表取締役社長(現)	(注)2	124
専務取締役	営業本部長	平井 清隆	昭和19年9月16日生	昭和39年4月 当社入社 当社水島支店(現 中国支店) 営業課長、次長を歴任 平成7年4月 当社水島支店長就任 平成9年6月 取締役中国支店長就任 平成15年4月 取締役姫路支店長就任 平成17年4月 常務取締役姫路・中国支店長就任 平成18年4月 常務取締役中国支店長(内航事業担 当)就任 平成22年4月 常務取締役中国支店長 営業副本部長就任 平成22年10月 専務取締役営業本部長(現)	(注)2	111
常務取締役	本社営業部長 兼倉庫部長	大石 修	昭和24年2月22日生	昭和48年4月 当社入社 営業四課長、神戸第一支店副支店長 兼営業部部長を歴任 平成15年4月 東京支店長 平成16年6月 取締役東京支店長就任 平成17年4月 取締役東京支店長(港運・倉庫事業 担当) 平成19年4月 取締役東京支店長(港運・倉庫・外 航事業担当) 平成21年4月 新大同海運株式会社代表取締役就任 平成21年4月 取締役大阪支店長(港運・倉庫・外 航事業担当)就任 平成22年4月 取締役大阪支店長 (港運事業担当)就任 平成24年7月 常務取締役大阪支店長就任 平成25年4月 常務取締役本社営業部長兼倉庫部長 (港運・倉庫事業担当)就任(現)	(注)2	59
取締役	姫路支店長	佐藤 清	昭和27年7月2日生	昭和50年4月 当社入社 姫路支店営業2課長、姫路支店副支 店長を歴任 平成18年4月 姫路支店長 平成18年6月 取締役姫路支店長就任 平成21年4月 取締役姫路支店長 兼東京支店長就任 平成22年4月 取締役姫路支店長兼東京支店長(内 航事業担当)就任 平成23年4月 取締役姫路支店長(外航・内航事業 担当)就任 平成25年4月 取締役姫路支店長(内航事業担当) (現)	(注)2	55

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	姫路支店 YS事業部 統括部長	松本 利晴	昭和29年7月9日生	昭和52年4月 平成16年8月 平成18年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年10月	当社入社 外航部営業課長、神戸第一支店副支 店長兼営業部部長を歴任 大阪支店長 取締役大阪支店長就任 取締役本社営業部担当就任 取締役本社営業部統括部長 (倉庫事業担当)就任 取締役姫路支店YS事業部統括部長 就任(現)	(注)2	55
取締役	財務部長 財務管理本部長	田中 康博	昭和29年5月17日生	昭和54年4月 平成17年9月 平成17年10月 平成19年4月 平成21年6月 平成24年4月	(株)兵庫相互銀行(現(株)みなと銀行) 入行 同行退社 当社入社 財務・管理部財務課長 財務部長、新大同海運(株)監査役 取締役財務部長就任 取締役財務部長財務管理本部長就任 (現)	(注)2	12
取締役	管理部長 兼内部監査室長	安積 拓也	昭和35年7月12日生	昭和58年4月 平成20年4月 平成25年6月	当社入社 管理部長兼内部監査室長 取締役管理部長兼内部監査室長就任 (現)	(注)2	67
取締役	営業本部室 室長	黒田 薫	昭和33年8月19日生	昭和57年4月 平成22年10月 平成24年4月 平成26年1月 平成26年4月 平成26年6月	トヨタ自動車工業(株)(現 トヨタ自 動車(株))入社 同 退職 (株)ワッツ 入社 同 退職 当社 入社 営業本部室室長 取締役営業本部室室長就任(現)	(注)5	
監査役 (常勤)		兼光 徳治	昭和24年9月30日生	昭和49年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成19年6月	当社入社 経理部会計課長、経理部部長代理等 を歴任 財務部長 財務・管理部長 常勤監査役就任(現)	(注)3	35
監査役 (非常勤)		加納 諄一	昭和22年1月2日生	昭和45年4月 平成9年7月 平成13年6月 平成13年7月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年3月	(株)大阪銀行(現 (株)近畿大阪銀行) 入行 大阪新都市開発(株)監査役 同 監査役退任 (株)大阪カードサービス(現 リそな カード(株))総務部長 (株)近畿大阪銀行退職 監査役就任(現) リそなカード(株)退職	(注)3	
監査役 (非常勤)		五島 大亮	昭和52年7月4日生	平成18年12月 平成23年9月 平成23年10月 平成23年11月 平成25年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 同 監査法人退所 五島公認会計士事務所開業(現任) 五島税理士事務所開業(現任) 監査役就任(現)	(注)4	
計							518

- (注) 1. 監査役 加納諄一、五島大亮の2名は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
2. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しており、補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)
米原 良一	昭和23年6月27日生	昭和47年4月 ㈱大阪銀行(現 ㈱近畿大阪銀行)入行 平成7年6月 同 放出支店長 平成9年7月 同 森小路支店長 平成11年5月 同 堺支店長 平成15年3月 ㈱近畿大阪銀行 営業統括部 支店部次長 平成16年2月 同 退職 平成22年6月 補欠監査役就任(現)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

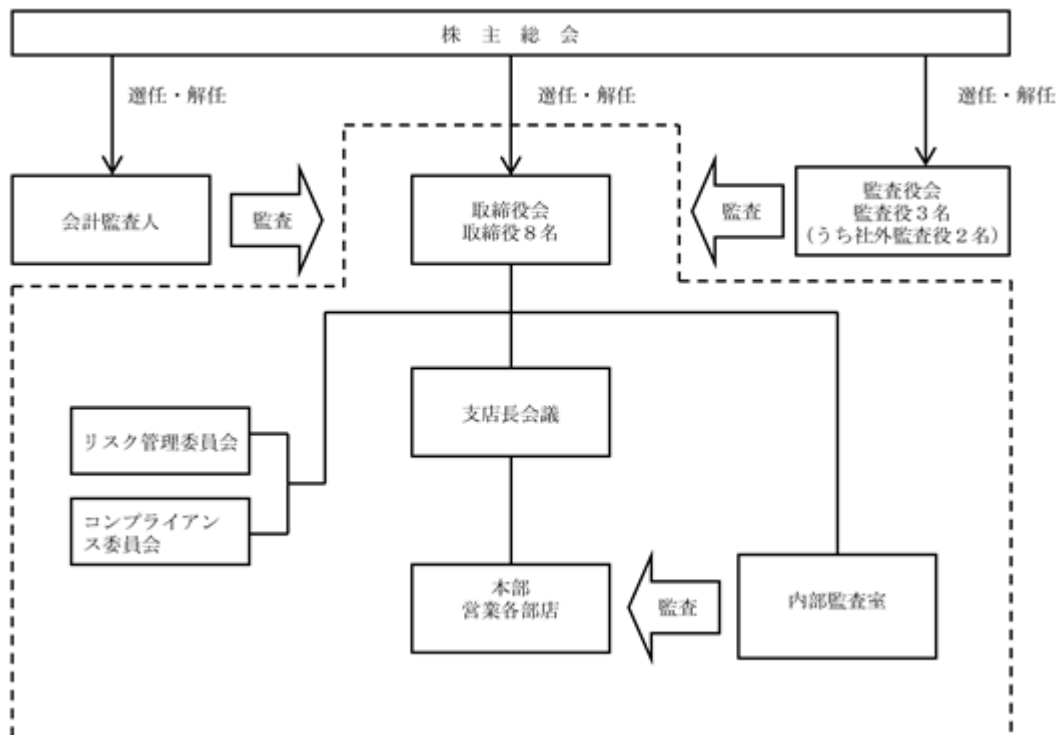
企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督機関として「取締役会」、監査機関として「監査役会」を設置しております。さらに、取締役会の意思決定を支援するために、定期的に各支店長を招集する「支店長会議」を開催しております。この支店長会議は経営上の諸問題はもとより、事業別の業界動向、経営分析、各荷主の情報交換にまで及び、まさしくトップダウンとボトムアップが融合する会議となっております。なお当事業年度におきましては、取締役7名、監査役3名（うち社外監査役2名）、第71期定時株主総会後の新体制におきましては、取締役8名、監査役3名（うち社外監査役2名）となりました。

また、当社はこれらコーポレートガバナンス全般を企業の外的側面から歪めるものとして反社会的勢力の存在を警戒認識し、企業活動のなかで同勢力に対する監視、非接触および排除を図っております。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の関係は次のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

コーポレートガバナンスとは、効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムをいかに構築するかであり、当社では株主の視点に立って企業経営の透明性を高め、経営資源の最適配分によってステークホルダー（株主、債権者、取引先、従業員等）の利益を最大化するための体制づくりをコーポレートガバナンスの目標としております。具体的には、（1）経営の透明性、健全性、遵法性の確保のために、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指すとともに、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底を図っております。また、監査役会の活性化にも努め、監査の充実を図っております。（2）四半期毎の決算や経営情報の迅速かつ適切な情報開示を基本とし、そのための体制整備にも注力しております。（3）内部統制の一環として、全役員・従業員が企業理念を実現するために、業務活動のベクトルを最大化すべく努力しております。これらの実現のために取締役会・監査役会・経営会議等が有機的に機能し、さらに役職員のコンプライアンス・マインドの醸成と相まってステークホルダーからの信頼と評価を得ることが出来るものと考えております。

また、当社はこれらコーポレートガバナンス全般を企業の外的側面から歪めるものとして反社会的勢力の存在を警戒認識し、企業活動のなかで同勢力に対する監視、非接触および排除を図ってまいります。

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、「支店長会議」を中心にその体制整備を進めております。当会議は「取締役会」に先立つ審議機関として、定期的に各支店長を招集し、取締役ともども各種問題を討議しております。その結果、トップダウンとボトムアップが融合しあうことで、取締役の職務執行の効率化が図られております。また、当会議には子会社幹部も参加しており、必然的に子会社も内部統制の枠組みに組み込まれ、子会社の業務の適正性を確保するための一助となっております。監査役は「取締役会」に参加し、重要事項の報告を受ける他、自らも意見を陳述し、積極的に各種情報の収集に努めており、取締役および使用人が監査役に報告するための体制の一部として当会議が機能しております。

・リスク管理体制の整備の状況

近年、経営環境の変化は目まぐるしいものがあります。例えば、規制緩和が進展し、自己責任に基づく事後規制へと社会的枠組みが変化したこと。技術革新、国際化、環境問題等で新たな社会規制が出現し、リスクが多様化したこと。暗黙の了解や信頼関係に依存した経営管理の限界が露見し、経営管理のあり方が変化したこと。広範なステークホルダーに対する説明責任が増大したこと。このようななかで、リスクを全社的な視点で、合理的かつ最適な方法で管理して、リターンを最大化することが必要となってきております。そのためには、リスク情報の集約や全社的な管理体制の構築が望まれます。これにより、最適かつ機動力の高いリスク対応が可能となり、また対外的な説明責任を果たしうる土台となり、企業価値の向上に結びつくものと考えております。

当社のリスク管理体制は、上記の要請に応えるものとして「リスク管理委員会」を中心として体制整備を進めております。また、当社グループを取り巻く企業環境の変化を役職員が十分に理解し、リスク管理を日常業務の一環としてとらえ、一人一人がリスク管理意識を高め、企業全体のリスク対応力の維持向上を図るために「リスク管理マニュアル」を作成しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。なお、現在社外取締役は存在していません。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では、監査役による監視機能を強化するため、監査役は「取締役会」に出席し、経営全般の適格な把握や監視に努めています。また、社外監査役（2名）は、その経歴や一般的な見地から問題提起を行い、常勤監査役による日常監査と共に監査役会の機能の充実を図っております。日常的なモニタリング体制として、各部門長の自主性と厳正な管理の徹底を基本としつつ、本社管理部門が定期的に各部門の動向についてモニタリングを実施しております。管理部門は、法定監査である監査役監査、会計監査と連携して、監査の性格及び限界を認識した上で、法令遵守・リスク管理・内部統制等の状況につき情報交換・意見交換を行っております。なお、平成19年4月の組織変更により、上記の管理部門で行っていた監査機能を新たに内部監査室を設けて移管しております。内部監査室は専任1名、兼任2名であります。

なお、常勤監査役兼光徳治は、昭和49年4月の当社入社から平成19年6月の監査役就任まで通算34年にわたり経理・財務部門に籍を置き、決算手続並びに財務諸表の作成に従事してまいりました。また、監査役加納諄一は銀行出身者として財務はもとより内部統制に精通しております。監査役五島大亮は公認会計士及び税理士資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は加納諄一氏と五島大亮氏の2名であり、当社との人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

加納諄一氏は、金融機関での勤務経験があり、財務に関する知識を有していることから、財務面を中心に監査体制の強化に寄与しております。また、五島大亮氏は、公認会計士であり、専門的な見識を有した外部者としての立場で経営監視の実効性を高め、当社の企業統治及び企業価値の向上に寄与しております。

当社は、社外取締役を選任していませんが、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、社外監査役の選任については人物はもとより財務・会社経営全般について相当程度の見識を持つ人物を選任しております。

なお、社外監査役は監査役監査・内部監査室による監査について適宜報告を受けております。また、監査役監査と会計監査は定期的に意見交換を実施することで法令遵守・リスク管理・内部統制の状況につき、より高度なモニタリング機能を発揮しております。

社外役員の独立性に関する基準または方針につきましては、特段の社内規定を設けておりませんが、現任の社外役員はもとより、社外役員として招聘すべき候補者の選任に際し、その人物背景において独立役員としての高い独立性や社外性を確保できているか否かの判断基準の一つとして、当社が所属する証券取引所に提出する独立役員届出書の調査項目を参考に会社としての一定の判断ができるものと考えております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	80,256	80,256	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	-	-	-	1
社外役員	2,400	2,400	-	-	-	3

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
28,389	5	支店長職、または部長職としての給与であります。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

27銘柄 933百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和工業(株)	120,000	331	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,500	62	取引関係の維持強化
(株)みなと銀行	250,000	40	取引関係の維持強化
虹技(株)	200,000	36	取引関係の維持強化
(株)テクノスマート	76,000	27	取引関係の維持強化
日工(株)	78,000	26	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	54,700	26	取引関係の維持強化
JFEホールディングス(株)	15,000	26	取引関係の維持強化
多木化学(株)	47,000	26	取引関係の維持強化
石原薬品(株)	16,900	24	取引関係の維持強化
(株)朝日工業社	77,000	23	取引関係の維持強化
神島化学工業(株)	69,000	19	取引関係の維持強化
旭硝子(株)	30,000	19	取引関係の維持強化
日本製粉(株)	44,000	19	取引関係の維持強化
(株)中北製作所	33,000	16	取引関係の維持強化
(株)大紀アルミニウム	54,000	11	取引関係の維持強化
丸尾カルシウム(株)	48,000	8	取引関係の維持強化
岡谷鋼機(株)	5,000	5	取引関係の維持強化
(株)池田泉州ホールディングス	10,360	5	取引関係の維持強化
(株)神戸物産	1,000	2	取引関係の維持強化
合同製鐵(株)	10,000	1	取引関係の維持強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和工業(株)	120,000	388	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,500	72	取引関係の維持強化
(株)みなと銀行	250,000	45	取引関係の維持強化
(株)テクノスマート	76,000	45	取引関係の維持強化
虹技(株)	200,000	40	取引関係の維持強化
日工(株)	78,000	37	取引関係の維持強化
神島化学工業(株)	69,000	30	取引関係の維持強化
(株)朝日工業社	77,000	29	取引関係の維持強化
多木化学(株)	47,000	29	取引関係の維持強化
J F Eホールディングス(株)	15,000	29	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	54,700	27	取引関係の維持強化
日本製粉(株)	44,000	24	取引関係の維持強化
石原ケミカル(株)	16,900	23	取引関係の維持強化
(株)中北製作所	33,000	17	取引関係の維持強化
旭硝子(株)	30,000	17	取引関係の維持強化
(株)大紀アルミニウム	54,000	13	取引関係の維持強化
丸尾カルシウム(株)	48,000	12	取引関係の維持強化
岡谷鋼機(株)	5,000	6	取引関係の維持強化
(株)池田泉州ホールディングス	10,360	4	取引関係の維持強化
(株)神戸物産	1,000	3	取引関係の維持強化
合同製鐵(株)	10,000	1	取引関係の維持強化

八．投資株式のうち保有目的が純投資目的であるもの
該当する投資株式は保有しておりません。

会計監査等の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は三瓶勝一、東本浩史であり、あけぼの監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。また顧問弁護士には、必要に応じてアドバイスをお願いしております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めてあります。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めてあります。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めてあります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めてあります。

株主総会決議事項を取締役会決議事項となったもの

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めてあります。これは、自己株の取得を機動的に行うことにより株価収益率、株価純資産倍率の向上を目指しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めてあります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	9		10	
連結子会社				
計	9		10	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務の内容を基に適切な監査報酬額を決定することとなっております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、あけぼの監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,545	1,793
受取手形及び売掛金	5 1,642	1,717
原材料及び貯蔵品	56	79
前払費用	23	37
繰延税金資産	9	11
その他	238	365
貸倒引当金	16	14
流動資産合計	3,498	3,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物付属設備	4,462	4,593
減価償却累計額	1 1,752	1,818
建物及び建物付属設備(純額)	3 2,710	3 2,774
船舶	3,310	4,024
減価償却累計額	1,323	1 1,644
船舶(純額)	3 1,986	3 2,379
土地	3 1,623	3 1,533
建設仮勘定	157	36
その他	450	491
減価償却累計額	352	347
その他(純額)	98	144
有形固定資産合計	6,576	6,868
無形固定資産		
その他	30	151
無形固定資産合計	30	151
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 965	2, 3 1,128
長期貸付金	328	475
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	168	25
その他	59	61
貸倒引当金	9	8
投資その他の資産合計	1,513	1,684
固定資産合計	8,121	8,704
資産合計	11,619	12,695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	223	248
買掛金	1,045	1,060
短期借入金	3 4,026	3 4,337
未払法人税等	4	16
賞与引当金	3	3
その他	148	109
流動負債合計	5,451	5,775
固定負債		
長期借入金	3 3,849	3 4,609
退職給付引当金	262	-
債務保証損失引当金	120	65
船舶修繕引当金	123	143
未払役員退職慰労金	11	11
デリバティブ債務	126	102
退職給付に係る負債	-	283
その他	16	28
固定負債合計	4,510	5,244
負債合計	9,962	11,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	612	612
資本剰余金	33	33
利益剰余金	1,026	939
自己株式	92	92
株主資本合計	1,579	1,492
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	158	248
繰延ヘッジ損益	81	65
その他の包括利益累計額合計	76	182
純資産合計	1,656	1,675
負債純資産合計	11,619	12,695

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	12,621	13,987
売上原価	11,149	12,209
売上総利益	1,471	1,777
販売費及び一般管理費	1,420	1,567
営業利益	51	210
営業外収益		
受取利息	14	12
受取配当金	17	16
持分法による投資利益	10	17
貸倒引当金戻入額	30	2
償却債権取立益	0	-
債務保証損失引当金戻入額	53	0
その他	19	25
営業外収益合計	145	73
営業外費用		
支払利息	135	119
その他	5	14
営業外費用合計	140	133
経常利益	56	150
特別利益		
固定資産売却益	2 19	2 51
負ののれん発生益	-	86
その他	-	12
特別利益合計	19	150
特別損失		
船舶修繕費	29	-
固定資産売却損	3 3	3 90
減損損失	-	4 169
その他	-	7
特別損失合計	32	267
税金等調整前当期純利益	43	32
法人税、住民税及び事業税	2	14
法人税等調整額	31	81
法人税等合計	34	96
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	8	63
少数株主利益	-	-
当期純利益又は当期純損失()	8	63

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	8	63
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	89
繰延ヘッジ損益	1	15
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	31	105
包括利益	40	42
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40	42
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	612	33	1,041	76	1,610
当期変動額					
剰余金の配当			23		23
当期純利益			8		8
自己株式の取得				15	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	15	15	30
当期末残高	612	33	1,026	92	1,579

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	124	79	44	1,655
当期変動額				
剰余金の配当				23
当期純利益				8
自己株式の取得				15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	1	31	31
当期変動額合計	33	1	31	0
当期末残高	158	81	76	1,656

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	612	33	1,026	92	1,579
当期変動額					
剰余金の配当			23		23
当期純損失（ ）			63		63
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	86	0	87
当期末残高	612	33	939	92	1,492

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	158	81	76	1,656
当期変動額				
剰余金の配当				23
当期純損失（ ）				63
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	15	105	105
当期変動額合計	89	15	105	18
当期末残高	248	65	182	1,675

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43	32
減価償却費	439	451
負ののれん発生益	-	86
減損損失	-	169
貸倒引当金の増減額（は減少）	39	2
有形固定資産売却損益（は益）	16	39
持分法による投資損益（は益）	10	17
退職給付引当金の増減額（は減少）	13	262
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	53	55
修繕引当金の増減額（は減少）	67	19
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	283
受取利息及び受取配当金	31	28
支払利息	135	119
投資有価証券評価損益（は益）	-	0
有形固定資産除却損	0	5
売上債権の増減額（は増加）	95	73
たな卸資産の増減額（は増加）	2	23
仕入債務の増減額（は減少）	50	39
未払消費税等の増減額（は減少）	28	45
その他の増減額	78	173
小計	739	739
利息及び配当金の受取額	32	30
利息の支払額	135	118
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	3	2
その他	9	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	642	579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	169	1,343
固定資産の売却による収入	368	223
短期貸付金の増減額（は増加）	22	14
長期貸付金の実行による支出	-	272
長期貸付金の回収による収入	74	77
投資有価証券の取得による支出	1	3
投資有価証券の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 44
非連結子会社株式の取得による支出	-	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	294	1,352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300	150
長期借入れによる収入	900	2,576
長期借入金の返済による支出	1,446	1,354
リース債務の返済による支出	7	26
自己株式の取得による支出	15	0
配当金の支払額	23	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	892	1,020
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	49	247
現金及び現金同等物の期首残高	1,496	1,545
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,545	1 1,793

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

会社名 I.S.LINES S.A.
K.S.LINES S.A.
K.S.ROKKO LINES S.A.
K.S.MAYA LINES S.A.
長門海運株式会社

上記のうち、長門海運株式会社については当連結会計年度において全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 株式会社吉美

(2) 持分法を適用していない関連会社数 1社

会社名 七洋船舶管理株式会社

七洋船舶管理株式会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

原材料及び貯蔵品

内航

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

外航

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物付属設備を除く)及び船舶の一部は定額法を、その他のものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び付属設備 5~50年

船舶 12~15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 債務保証損失引当金

保証債務による損失に備えるため、被保証先の財務内容を勘案して所要額を見積り計上しております。

ハ 船舶修繕引当金

船舶安全法の規定に基づく定期検査等の支出に備えて、5年間に必要とするドック費用を見積り、計上しております。

ニ 賞与引当金

従業員（船員）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

輸送完了基準（揚切基準）により収支対応するよう計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するおそれのほとんどない、預金・貯金のみを計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	174百万円	195百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	2,226百万円	2,104百万円
船舶	671	1,071
土地	1,526	1,526
投資有価証券	482	566
計	4,906	5,268

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,855百万円	1,890百万円
長期借入金	3,174	3,480
計	5,029	5,370

4 保証債務

他社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
誠進海運(有)	105百万円	誠進海運(有) 72百万円
幸盛海運(株)	67	幸盛海運(株) 67
英幸海運(有)	47	英幸海運(有) 192
杉本海運(有)	54	
小計	276	小計 332
債務保証損失引当額	120	債務保証損失引当額 65
計	155	計 267

5 連結会計年度期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	24百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	802百万円	893百万円
福利厚生費	181	203
退職給付費用	27	27

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
船舶	19百万円	50百万円
建物及び建物付属設備		0
計	19	51

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
船舶	3百万円	69百万円
土地		20
借地権		1
計	3	90

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
K.S.LINES S.A.(PANAMA)	海運事業(外航)	船舶(SDL KOBE)	14
K.S.ROKKO LINES S.A.(PANAMA)	海運事業(外航)	船舶(SDL ROKKO)	57
K.S.MAYA LINES S.A.(PANAMA)	海運事業(外航)	船舶(SDL MAYA)	98

当社の資産グループは、事業用資産について原則として「海運事業(内航)」「海運事業(外航)」「港運・倉庫事業」「その他」の4グループとしております。なお、港運事業と倉庫事業は相互補完的なキャッシュ・イン・フローの関係があると認められるため、同一の資産グループとしております。

当連結会計年度において、「海運事業(外航)」の資産の一部について収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	52百万円	139百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	52	139
税効果額	18	49
その他有価証券評価差額金	33	89
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5	24
組替調整額	3	-
税効果調整前	2	24
税効果額	0	8
繰延ヘッジ損益	1	15
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	31	105

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,240			12,240
合計	12,240			12,240
自己株式				
普通株式	302	101		403
合計	302	101		403

(注) 普通株式の自己株式数の増加101千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100千株、単元未満株式の買取による増加1千株であります。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	23	利益剰余金	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,240			12,240
合計	12,240			12,240
自己株式				
普通株式	403	0		404
合計	403	0		404

(注) 普通株式の自己株式数の増加は単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	35	利益剰余金	3	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,545百万円	1,793百万円
現金及び預金同等物	1,545	1,793

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社シンパを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社シンパ株式の取得価額と株式会社シンパ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります

流動資産	1百万円
固定資産	357
負ののれん	86
流動負債	217
固定負債	2
株式会社シンパ株式の取得価額	51
株式会社シンパ現金及び現金同等物	-
差引：株式会社シンパ取得のための支出	51

株式の取得により新たに長門海運株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに長門海運株式会社株式の取得価額と長門海運株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります

流動資産	95百万円
固定資産	1
流動負債	36
固定負債	11
長門海運株式会社株式の取得価額	49
長門海運株式会社現金及び現金同等物	56
差引：長門海運株式会社取得による支出	7

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

港運・倉庫事業で使用する車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 八 リース資産」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

全社におけるコンピュータセキュリティ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

(ロ) 無形固定資産

全社におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 八 リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1	1
1年超	5	3
合計	7	5

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海運事業、港運・倉庫事業を行なうための設備計画に照らして、銀行借入により資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒され、また、一部の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行なっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、設備資金にかかわる借入金の過半には財務制限条項を約定しております。また、このうち変動金利での借入分は金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジを行っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

当社は、与信管理規定に従い営業債権について取引先ごとに与信限度額を決め、管理部が取引先の状況を定期的なモニタリングを実施しており、その中で回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についてはデリバティブ取引の取扱要領により、その取引と管理を行なっており、残高照合等は四半期決済ごとに実施しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の概ね1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,545	1,545	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,642	1,642	-
(3) 短期貸付金	17	17	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	762	762	-
(5) 長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金を含む）	388	409	21
資産計	4,356	4,377	21
(1) 支払手形	223	223	-
(2) 買掛金	1,045	1,045	-
(3) 短期借入金	3,000	3,000	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	4,875	5,092	217
負債計	9,144	9,362	217
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	126	126	-
デリバティブ取引計	126	126	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債務を表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,793	1,793	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,717	1,717	-
(3) 短期貸付金	3	3	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	901	901	-
(5) 長期貸付金(1年内回収予 定の長期貸付金を含む)	583	602	18
資産計	4,999	5,016	18
(1) 支払手形	248	248	-
(2) 買掛金	1,060	1,060	-
(3) 短期借入金	2,850	2,850	-
(4) 長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	6,096	6,273	177
負債計	10,255	10,432	177
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されてない もの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されている もの	102	102	-
デリバティブ取引計	102	102	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債務を表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りに貸付実行金利から算出したスプレッドを加算したものを割引率として現在価値に割戻しております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。上記以外の変動金利の長期借入金については短期間で市場金利を反映しており、当社の信用状況は借入実行後に大きく変化していないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	203	226

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,545	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,642	-	-	-
短期貸付金	78	-	-	-
長期貸付金	-	136	101	90
合計	3,265	136	101	90

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,793	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,717	-	-	-
短期貸付金	111	-	-	-
長期貸付金	-	185	189	101
合計	3,621	185	189	101

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,026	830	605	313	257	1,841
合計	4,026	830	605	313	257	1,841

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,850	-	-	-	-	-
長期借入金	1,487	1,270	708	383	343	1,903
合計	4,337	1,270	708	383	343	1,903

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	587	296	291
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	587	296	291
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	174	221	47
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	174	221	47
合計		762	517	244

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額203百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	751	332	419
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	751	332	419
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	149	185	35
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	149	185	35
合計		901	517	383

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額226百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	-	0

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券の株式0百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金			
		長期借入金	1,598	1,464	126
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金			
		長期借入金	578	456	10
合計			2,176	1,921	137

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金			
		長期借入金	1,464	1,330	102
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金			
		長期借入金	539	284	7
合計			2,004	1,614	109

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	262 百万円
ロ 年金資産	"
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	262 百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	"
ホ 未認識数理計算上の差異	"
ヘ 未認識過去勤務債務	"
ト 連結貸借対照表計上額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	262 百万円
チ 前払年金費用	"
リ 退職給付引当金(ト-チ)	262 百万円

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	30 百万円
ロ 利息費用	"
ハ 期待運用収益	"
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	"
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	"
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	"
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	30 百万円

(注) 上記の他に確定拠出年金に係る拠出額が33百万円あります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に退職一時金制度(非積立型の確定給付制度)及び確定拠出年金制度を設けております。

また、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	262百万円
企業結合による増加	11
退職給付費用	30
退職給付の支払額	20
退職給付に係る負債の期末残高	283

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	283

退職給付に係る負債	283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	283

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 30百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、34百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	3百万円	2百万円
退職給付引当金	93	-
退職給付に係る負債	-	96
未払役員退職慰労金	4	4
貸倒引当金超過	2	3
債務保証損失引当金	43	23
土地評価損	44	44
船舶修繕引当金	3	2
繰越欠損金	74	12
その他	68	48
繰延税金資産小計	337	238
評価性引当額	71	63
繰延税金資産合計	265	174
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	87	137
繰延税金負債合計	87	137
繰延税金資産の純額	177	37

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.3	18.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6	11.5
評価性引当額の増減	36.7	27.7
負ののれん発生益	-	100.1
減損損失	-	194.5
子会社の繰越欠損金への評価性引当金当期増加額	-	124.6
住民税均等割	6.4	7.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	9.8
その他	7.8	18.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.0	291.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シンバ
 事業の内容 倉庫事業、港湾運送関連事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社シンバは、当社の神戸物流センターの至近距離にあり、貨物の融通も含め相乗効果の発揮が可能となります。このように、当社の主業務である港運事業・倉庫事業の安定収益に寄与することが期待できることから、対象会社の子会社化を決定いたしました。

(3) 企業結合日

平成25年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社シンバ(平成25年10月1日付、当社を存続会社とする吸収合併により消滅)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であること

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年7月1日から平成25年9月30日まで

なお、株式会社シンバは、平成25年10月1日付で当社が吸収合併したことにより消滅しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	51百万円
取得原価	51百万円

4. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

86百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債並びにその内訳

流動資産	1百万円
固定資産	357百万円
資産合計	358百万円
流動負債	217百万円
固定負債	2百万円
負債合計	220百万円

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 長門海運株式会社
 事業の内容 外航海運事業

(2) 企業結合を行った主な理由

長門海運株式会社は東南アジア方面に強みを持ち、以前に当社とベトナム航路にて共同運航を行っていた経緯もあり、当社グループ所有の外航船舶との貨物の融通を含め相乗効果の発揮が可能となります。このように、当社の主業務である海運事業の安定収益に寄与することが期待できることから、対象会社の子会社化を決定いたしました。

(3) 企業結合日

平成25年12月16日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

長門海運株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であること

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年12月31日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	49百万円
取得原価	49百万円

株式の取得が第3四半期連結会計期間末に行われたため、株式取得の対価が確定しておらず、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っていましたが、暫定的な会計処理の確定により、取得の対価及び取得原価を上記の金額に修正しております。なお、平成25年12月31日現在における長門海運株式会社の純資産額を株式取得の対価とするため、のれんの発生はございません。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債並びにその内訳

流動資産	95百万円
固定資産	1百万円
資産合計	97百万円
流動負債	36百万円
固定負債	11百万円
負債合計	47百万円

連結子会社の吸収合併

当社は、平成25年8月20日の合併契約に基づき、平成25年10月1日に当社の100%子会社である株式会社シンパを吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

当社グループの主要業務である港運事業・倉庫事業において、経営資源の集中と運営の効率化を更に高めることを目的とするものです。

2. 合併の要旨

(1) 合併の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社シンパは消滅いたしました。

(2) 合併に係る割当ての内容

株式会社シンパは当社の100%子会社であるため、本合併に際して新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

(3) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する扱い

該当事項はありません。

3. 合併後企業の名称

兵機海運株式会社

4. 合併日

平成25年10月1日

5. 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしております。

(資産除去債務関係)

当社及び当社グループは、事務所及び倉庫等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「海運事業」及び「港運・倉庫事業」の2つを報告セグメントとしております。

「海運事業」は、内航海運及び外航海運の事業を行い、「港運・倉庫事業」は、港湾運送事業及び倉庫事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,531	6,079	12,610	10	12,621
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,531	6,079	12,610	10	12,621
セグメント利益又は損失()	148	197	48	2	51
セグメント資産	3,260	4,749	8,009	100	8,109
その他の項目					
減価償却費	248	183	431	0	432
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	166	2	169	-	169

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,734	6,245	13,979	7	13,987
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,734	6,245	13,979	7	13,987
セグメント利益又は損失()	82	129	211	1	210
セグメント資産	3,311	4,689	8,001	-	8,001
その他の項目					
減価償却費	258	176	435	0	436
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	908	297	1,206	-	1,206

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。また、海運事業の減価償却費には、船舶の減損損失額169百万円が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,610	13,979
「その他」の区分の売上高	10	7
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	12,621	13,987

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	48	211
「その他」の区分の利益	2	1
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の営業利益	51	210

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,009	8,001
「その他」の区分の資産	100	-
全社資産(注)	3,509	4,693
連結財務諸表の資産合計	11,619	12,695

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物、投資有価証券等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	431	435	0	0	6	15	439	451
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	169	1,206	-	-	-	41	169	1,247

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	海運事業	港運・ 倉庫事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	6,531	6,079	10	12,621

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	パナマ	合計
4,639	1,936	6,576

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
大和工業株式会社グループ	2,818	海運事業
J F E 物流株式会社グループ	1,040	海運事業及び港運・倉庫事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	海運事業	港運・ 倉庫事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	7,734	6,245	7	13,987

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	パナマ	合計
5,072	1,796	6,868

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
大和工業株式会社グループ	3,597	海運事業
J F E 物流株式会社グループ	1,298	海運事業及び港運・倉庫事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	海運事業	港運・倉庫事業	計		
減損損失	169	-	169	-	169

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、港運・倉庫事業において86百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、株式会社シンパの株式を取得したことによるものであります。なお、報告セグメントのセグメント利益又は損失（ ）には、負ののれん発生益は含まれておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	(株)吉美	兵庫県姫路市	35	作業・陸運・土木等	(所有) 直接 32.5 (被所有) 直接 0.9	沿岸荷役及び陸上輸送	(営業取引) 荷役等	285	買掛金	30

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	(株)吉美	兵庫県姫路市	35	作業・陸運・土木等	(所有) 直接 32.5 (被所有) 直接 0.9	沿岸荷役及び陸上輸送	(営業取引) 荷役等	368	買掛金	31

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は(株)吉美であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	490	548
固定資産合計	334	354
流動負債合計	176	228
固定負債合計	108	70
純資産合計	539	602
売上高	1,157	1,370
税引前当期純利益金額	51	112
当期純利益金額	33	66

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	139.94円	141.52円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期 純損失金額()	0.73円	5.34円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額() (百万円)	8	63
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失 金額()(百万円)	8	63
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,849	11,836

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000	2,850	0.839	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,026	1,487	1.339	
1年以内に返済予定のリース債務	7	13		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,849	4,609	1.517	平成27年4月～ 平成40年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	16	28		
その他有利子負債				
合計	7,900	8,988		

(注) 1. 平均利率の利率は当期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,270	708	383	343
リース債務	13	9	5	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,415	6,879	10,439	13,987
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	36	78	180	32
当期純損失金額()又は四 半期純利益金額(百万円)	20	62	123	63
1株当たり当期純損失金額 ()又は1株当たり四半期 純利益金額(円)	1.76	5.25	10.47	5.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	1.76	3.49	5.22	15.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,543	1,751
受取手形	480	45
売掛金	1,561	1,663
原材料及び貯蔵品	56	66
前払費用	14	13
短期貸付金	2,349	2,425
未収消費税等	-	16
繰延税金資産	9	11
その他	145	224
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	3,759	4,218
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物付属設備	1,2710	1,2774
構築物	40	33
機械及び装置	20	45
船舶	149	1582
車両運搬具	0	22
工具、器具及び備品	29	26
土地	1,1623	1,1533
リース資産	6	15
建設仮勘定	157	36
有形固定資産合計	4,639	5,072
無形固定資産		
借地権	8	119
電話加入権	9	9
施設利用権	0	0
リース資産	12	21
ソフトウェア	-	0
無形固定資産合計	30	151

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,791	1,933
関係会社株式	19	72
長期貸付金	2,198	2,207
長期保証金	18	21
繰延税金資産	183	40
その他	41	40
貸倒引当金	11	10
投資その他の資産合計	3,024	3,306
固定資産合計	7,694	8,530
資産合計	11,454	12,748
負債の部		
流動負債		
支払手形	223	248
買掛金	2,102	2,103
短期借入金	1,402	1,437
リース債務	7	13
未払金	69	42
未払法人税等	4	16
未払消費税等	28	-
預り金	41	51
賞与引当金	3	3
流動負債合計	5,433	5,746
固定負債		
長期借入金	1,349	1,409
リース債務	16	28
退職給付引当金	262	271
債務保証損失引当金	120	65
船舶修繕引当金	9	8
未払役員退職慰労金	11	11
デリバティブ債務	126	102
固定負債合計	4,396	5,097
負債合計	9,829	10,843

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	612	612
資本剰余金		
資本準備金	33	33
資本剰余金合計	33	33
利益剰余金		
利益準備金	153	153
その他利益剰余金		
別途積立金	600	600
繰越利益剰余金	235	409
利益剰余金合計	988	1,162
自己株式	85	85
株主資本合計	1,548	1,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	157	247
繰延ヘッジ損益	81	65
評価・換算差額等合計	75	181
純資産合計	1,624	1,904
負債純資産合計	11,454	12,748

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 12,621	1 13,835
売上原価	1 11,194	1 12,067
売上総利益	1,426	1,767
販売費及び一般管理費	2 1,419	2 1,546
営業利益	7	220
営業外収益		
受取利息	1 60	1 56
受取配当金	18	17
債務保証損失引当金戻入額	53	0
貸倒引当金戻入額	45	0
その他	20	20
営業外収益合計	198	95
営業外費用		
支払利息	135	119
その他	4	12
営業外費用合計	140	132
経常利益	65	183
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	86
固定資産売却益	3 19	3 51
特別利益合計	19	138
特別損失		
固定資産売却損	4 3	4 21
投資有価証券評価損	35	-
その他	-	7
特別損失合計	39	28
税引前当期純利益	45	293
法人税、住民税及び事業税	2	13
法人税等調整額	18	82
法人税等合計	21	95
当期純利益	24	198

【売上原価明細書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	注記 番号	科目			合計	
		内航・港運費 (百万円)	外航費 (百万円)	倉庫費 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
労務費				150	150	1.4
船員費		73			73	0.7
小計		73		150	224	2.0
経費						
1 支払運賃		3,408	528		3,937	35.2
2 海上保険料		36		5	42	0.4
3 運航費		76	3		80	0.7
4 その他荷捌費		5,128	939	633	6,701	59.9
5 修繕費		8		14	22	0.2
6 減価償却費		46		139	185	1.7
小計		8,704	1,472	792	10,970	98.0
合計		8,778	1,472	943	11,194	100.0

(原価計算の方法) 当社は製造業ではありませんので、特に採用している原価計算の方法はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	注記 番号	科目			合計	
		内航・港運費 (百万円)	外航費 (百万円)	倉庫費 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
労務費				182	182	1.5
船員費		69			69	0.6
小計		69		182	251	2.1
経費						
1 支払運賃		3,574	485		4,060	33.7
2 海上保険料		28		6	35	0.3
3 運航費		91	3		95	0.8
4 その他荷捌費		6,064	660	682	7,408	61.4
5 修繕費		11		14	26	0.2
6 減価償却費		52		137	189	1.6
小計		9,824	1,150	841	11,816	97.9
合計		9,893	1,150	1,024	12,067	100.0

(原価計算の方法) 当社は製造業ではありませんので、特に採用している原価計算の方法はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	612	33	33	153	600	234	987	69	1,563
当期変動額									
剰余金の配当						23	23		23
当期純利益						24	24		24
自己株式の取得								15	15
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	0	15	15
当期末残高	612	33	33	153	600	235	988	85	1,548

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	123	79	43	1,607
当期変動額				
剰余金の配当				23
当期純利益				24
自己株式の取得				15
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	33	1	32	32
当期変動額合計	33	1	32	16
当期末残高	157	81	75	1,624

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
				別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	612	33	33	153	600	235	988	85	1,548
当期変動額									
剰余金の配当						23	23		23
当期純利益						198	198		198
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	174	174	0	174
当期末残高	612	33	33	153	600	409	1,162	85	1,723

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	157	81	75	1,624
当期変動額				
剰余金の配当				23
当期純利益				198
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	89	15	105	105
当期変動額合計	89	15	105	279
当期末残高	247	65	181	1,904

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

内航

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

外航

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）及び船舶の一部については定額法を、その他のものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び付属設備 5～50年

船舶 12～14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

保証債務による損失に備えるため、被保証先の財務内容を勘案して所要額を見積り計上しております。

(4) 船舶修繕引当金

船舶安全法規定に基づく定期検査等の支出に備えて5年間に必要とするドック費用を見積り計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員（船員）に対する賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

輸送完了基準（揚切基準）により収支対応するよう計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減損損失累計額が減価償却累計額に含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	2,226百万円	2,104百万円
船舶	19	581
土地	1,526	1,526
投資有価証券	482	566
計	4,254	4,778

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,762百万円	1,797百万円
長期借入金	2,968	3,367
計	4,731	5,164

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	272百万円	313百万円
長期金銭債権	1,652	1,731
短期金銭債務	30	31

3 保証債務

他社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
誠進海運(有)	105百万円	誠進海運(有) 72百万円
幸盛海運(株)	67	幸盛海運(株) 67
英幸海運(有)	47	英幸海運(有) 192
杉本海運(有)	54	
小計	276	小計 332
債務保証損失引当額	120	債務保証損失引当額 65
計	155	計 267

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	24百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10百万円	2百万円
仕入高	828	502
営業取引以外の取引高		
受取利息	48	44

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	802百万円	884百万円
福利厚生費	181	201
退職給付費用	27	27
減価償却費	55	60

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
船舶	19百万円	50百万円
建物及び建物付属設備		0
計	19	51

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
船舶	3百万円	百万円
土地		20
借地権		1
計	3	21

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式49百万円、関連会社株式23百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0百万円、関連会社株式19百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	3百万円	2百万円
退職給付引当金	93	96
未払役員退職慰労金	4	4
貸倒引当金超過	3	4
債務保証損失引当金	43	23
土地評価損	44	44
繰越欠損金	56	12
その他	85	65
繰延税金資産小計	334	252
評価性引当額	54	63
繰延税金資産合計	279	188
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	87	136
繰延税金負債合計	87	136
繰延税金資産の純額	192	52

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.7	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.3	1.3
抱合せ株式消滅差益	-	11.2
住民税均等割	6.1	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.1
評価性引当金増加	-	3.1
その他	4.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4	32.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係) 連結子会社の吸収合併」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び建物付属設備	4,462	243	113	159	2,774	1,818
	構築物	66	0	2	5	33	30
	機械及び装置	175	29	24	4	45	135
	船舶	154	608	88	52	582	91
	車両運搬具	84	31	5	9	22	87
	工具、器具及び備品	102	2	2	5	26	77
	土地	1,623	-	90	-	1,533	-
	リース資産	21	15	3	6	15	17
	建設仮勘定	157	36	157	-	36	-
	計	6,848	968	487	243	5,072	2,257
無形固定資産	借地権	8	115	3	-	119	-
	電話加入権	9	-	-	-	9	-
	施設利用権	0	-	-	0	0	-
	リース資産	12	15	-	6	21	-
	ソフトウェア	-	0	-	0	0	-
	計	30	131	3	6	151	-

(注) 1. 船舶の当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

内航船舶（HKLまや） 608百万円

2. 当期増加額には、株式会社シンパの吸収合併による増加が次のとおり含まれております。

建物及び建物付属設備 235百万円

工具、器具及び備品 0

リース資産 2

借地権 115

3. 土地の当期減少額は、マンションあかつきの売却によるものであります。

4. 建設仮勘定の当期減少額は、新造船稼働にともなう本勘定への振替であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12		1	11
賞与引当金	3	3	3	3
債務保証損失引当金	120		55	65
船舶修繕引当金	9	8	9	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成26年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
当座預金	1,240
普通預金	118
定期預金	390
計	1,749
合計	1,751

受取手形

相手先	金額（百万円）
(株)濱田運送	14
義勇海運(株)	10
(株)梶原鉄工所	7
(株)栃本天海堂	5
クリーンテックス・ジャパン(株)	4
その他	3
合計	45

決済期日別内訳

期日	平成26年4月	5月	6月	7月	合計
金額（百万円）	11	4	20	8	45

売掛金

相手先	金額（百万円）
J F E 物流(株)	353
ヤマトスチール(株)	325
山陽特殊製鋼(株)	67
(株)神戸物産	36
加藤製油(株)	33
その他	848
合計	1,663

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	当期末残高 （百万円） (D)	回収率（％） $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,561	14,310	14,208	1,663	89.5	41.1

（注）消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

たな卸資産
 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
船舶用燃料油	66
合計	66

長期貸付金

相手先	金額(百万円)
K.S.MAYA LINES S.A.	491
I.S. LINES S.A.	480
K.S. LINES S.A.	383
K.S.ROKKO LINES S.A.	376
その他	475
合計	2,207

支払手形

相手先	金額(百万円)
(株)笠組	41
山田港運倉庫(株)	32
日伸運輸(株)	17
(有)阪神流通	16
福山海陸運輸(株)	13
その他	125
合計	248

決済期日別内訳

期日	平成26年4月	5月	6月	合計
金額(百万円)	103	92	52	248

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)アベ	106
中播運輸工業(有)	76
富士興産(株)	57
姫路合同貨物自動車(株)	39
第一船舶企業(株)	32
その他	720
合計	1,032

短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行 神戸営業部	500
(株)みなと銀行 本店営業部	450
(株)りそな銀行 神戸支店	400
(株)百十四銀行 神戸支店	300
(株)山口銀行 神戸支店	200
(株)商工組合中央金庫 神戸支店	200
(株)広島銀行 神戸支店	200
(株)伊予銀行 神戸支店	200
兵庫県信用農業協同組合連合会 本店	100
(株)近畿大阪銀行 神戸支店	100
(株)池田泉州銀行 神戸支店	100
(株)新生銀行 大阪営業部	100
合計	2,850

1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)百十四銀行 神戸支店	255
(株)商工組合中央金庫 神戸支店	172
(株)山口銀行 神戸支店	168
(株)りそな銀行 神戸支店	113
(株)三井住友銀行 神戸営業部	100
民間都市開発推進機構	82
(株)みなと銀行 本店営業部	73
(株)中国銀行 神戸支店	67
日新信用金庫 神戸支店	67
(株)京都銀行 神戸支店	67
(株)池田泉州銀行 神戸支店	66
三井住友信託銀行(株) 神戸三宮支店	64
神戸信用金庫 本店	60
(株)広島銀行 神戸支店	37
(株)近畿大阪銀行 神戸支店	33
(株)伊予銀行 神戸支店	33
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	24
合計	1,487

長期借入金

借入先	金額(百万円)
民間都市開発推進機構	1,113
(株)みなと銀行 本店営業部	475
(株)りそな銀行 神戸支店	443
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	433
(株)三井住友銀行 神戸営業部	414
(株)商工組合中央金庫 神戸支店	353
(株)百十四銀行 神戸支店	284
神戸信用金庫 本店	225
(株)山口銀行 神戸支店	214
三井住友信託銀行(株) 神戸三宮支店	136
(株)広島銀行 神戸支店	133
(株)京都銀行 神戸支店	99
日新信用金庫 神戸支店	88
(株)池田泉州銀行 神戸支店	63
(株)中国銀行 神戸支店	60
(株)伊予銀行 神戸支店	47
(株)近畿大阪銀行 神戸支店	24
合計	4,609

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、朝日新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第70期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月27日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第71期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日近畿財務局長に提出
（第71期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日近畿財務局長に提出
（第71期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年7月1日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成25年7月1日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生した場合）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成25年8月23日近畿財務局長に提出
事業年度（第70期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成25年8月30日近畿財務局長に提出
事業年度（第69期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月26日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三瓶 勝一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東本 浩史

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兵機海運株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、兵機海運株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、兵機海運株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月26日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三瓶 勝一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東本 浩史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兵機海運株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。